

## 第1回検討会において委員より要求のあった資料

## 資料目次

- 病院機能別の収支状況 . . . P. 1
- 医療機関種別医療費 . . . P. 2
- 広告可能な医師・歯科医師の専門性を認定している団体について . . . P. 3
- 医療法第25条に基づく立入検査結果（平成16年度）について . . . P. 8

第15回医療経済実態調査（医療機関等調査）の概要（平成17年6月実施）より抜粋

病院機能別の収支状況

① 特定機能病院（A集計）

（1施設当たり収支）

	特定機能病院					(参考)国公立を除く				
	金額		構成比率		金額の 伸び率	金額		構成比率		金額の 伸び率
	15年6月	17年6月	15年6月	17年6月		15年6月	17年6月	15年6月	17年6月	
	千円	千円	%	%	%	千円	千円	%	%	%
I 医業収入	1,460,386	1,583,557	100.0	100.0	8.4	1,992,898	2,071,234	100.0	100.0	3.9
1. 入院収入	1,044,513	1,129,226	71.5	71.3	8.1	1,329,679	1,370,221	66.7	66.2	3.0
2. 特別の療養環境収入	38,907	37,532	2.7	2.4	-3.5	85,593	80,984	4.3	3.9	-5.4
3. 外来収入	366,116	405,394	25.1	25.6	10.7	561,431	597,520	28.2	28.8	6.4
4. その他の医業収入	10,849	11,406	0.7	0.7	5.1	16,194	22,509	0.8	1.1	39.0
II 医業費用	1,607,084	1,721,568	110.0	108.7	7.1	2,046,600	2,067,714	102.7	99.8	1.0
1. 給与費	776,309	772,180	53.2	48.8	-0.5	978,752	965,254	49.1	46.6	-1.4
2. 医薬品費	331,061	339,231	22.7	21.4	2.5	425,942	439,402	21.4	21.2	3.2
3. 給食用材料費	10,098	9,366	0.7	0.6	-7.2	15,076	14,446	0.8	0.7	-4.2
4. 診療材料費・医療消耗器具備品費	184,719	212,412	12.6	13.4	15.0	231,257	253,402	11.6	12.2	9.6
5. 経費	140,241	142,661	9.6	9.0	1.7	168,299	171,722	8.4	8.3	2.0
6. 委託費	97,792	90,700	6.7	5.7	-7.3	117,160	102,599	5.9	5.0	-12.4
7. 減価償却費	53,579	148,825	3.7	9.4	177.8	101,567	113,557	5.1	5.5	11.8
(再掲)建物減価償却費	25,533	53,851	1.7	3.4	110.9	39,962	52,424	2.0	2.5	31.2
(再掲)医療機器減価償却費	22,507	60,955	1.5	3.8	170.8	49,868	45,621	2.5	2.2	-8.5
8. その他の医業費用	13,286	6,193	0.9	0.4	-53.4	8,548	7,331	0.4	0.4	-14.2
III 医業収支差額(I - II)	-146,698	-138,010	-10.0	-8.7	5.9	-53,702	3,520	-2.7	0.2	106.6
IV その他の医業関連収入	46,327	155,811	3.2	9.8	236.3	71,416	60,017	3.6	2.9	-16.0
V その他の医業関連費用	27,463	64,055	1.9	4.0	133.2	18,530	14,235	0.9	0.7	-23.2
VI 総収支差額(III + IV - V)	-127,834	-46,254	-8.8	-2.9	63.8	-815	49,302	-0.0	2.4	6,149.3
施設数	78	67	—	—	—	28	23	—	—	—
平均病床数	901	892	—	—	—	1,110	1,092	—	—	—

(注)「特定機能病院」とは、医療法第4条の2の規定により、特定機能病院として厚生労働大臣の承認を得ている病院である。

# 医療機関種類別

# 医療費

		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
実数 億円	総計	308,110	2.1	314,271	2.0	323,990	3.1
	医科計	243,116	1.4	246,105	1.2	251,829	2.3
	病院	169,363	1.5	170,501	0.7	174,317	2.2
	大学病院	17,305	3.5	17,516	1.2	18,027	2.9
	公的病院	66,369	1.0	65,938	▲ 0.6	66,663	1.1
	法人病院	80,347	2.4	82,060	2.1	84,868	3.4
	個人病院	5,342	▲ 10.2	4,987	▲ 6.6	4,760	▲ 4.6
	診療所	73,753	1.1	75,603	2.5	77,512	2.5
	歯科計	25,425	▲ 2.0	25,496	0.3	25,775	1.1
	病院	1,183	0.5	1,191	0.7	1,197	0.5
	診療所	24,243	▲ 2.1	24,304	0.3	24,578	1.1
	保険薬局	39,203	9.9	42,255	7.8	45,927	8.7
	訪問看護ステーション	366	3.1	416	13.4	459	10.4

注1. 社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会における審査分の医療費（算定ベース）である。  
 注2. 対前年度比欄の単位は「%」である。

広告可能な医師・歯科医師の専門性を認定している団体について(専門医数、認定要件等の概要)

※会員数、専門医数のうち、時期の記載のないものはH18.8現在の人数

	団体名	名称 (広告できる資格者)	会員数	専門医数	専門医数 /会員数	専門医取得に必要な研修期間		専門医認定の際の要件、必要な提出資料等(主なもの)	試験			
						通算	認定 施設		筆記	口頭	その他	
1	(社)日本整形外科学会	整形外科専門医 (医師)	21,370	15,741	74%	6年	3年	○整形外科入院患者20名以上 ○整形外科手術件数年間100例以上 ○診療を適切に行える十分な設備等 ○専門医の1名以上常勤 ○2年ごとに施設の再審査	○診療記録10例提出 ○研修内容等を記載した研修手帳の提出 ○学会発表・論文発表各1編以上の提出	●	●	
2	(社)日本皮膚科学会	皮膚科専門医 (医師)	10,403 (H18.6)	5,042 (H18.6)	48%	5年	5年	○研修内容を履修するに十分な施設 ○専門医の常勤 ○3年ごとの更新制	○研修実績記録簿の提出(講習受講、学会発表、原著発表について定められた単位数が必要)	●	●	
3	(社)日本麻酔科学会	麻酔科専門医 ※3段階制(麻酔科認定医、麻酔科専門医、麻酔科指導医) ※「麻酔科指導医」として認定された者が「麻酔科専門医」と読み替えて広告可能 (医師)	9,711	5,478 (うち麻酔科指導医2,577)	56%	5~6年	1年	○専門医が常勤の部(科)長 ○麻酔科医が管理する麻酔症例が年間200例以上 ○安全な麻酔のための施設、設備の完備 ○麻酔科医が自己研鑽する機会の付与 ○5年ごとの更新制	{指導医の認定} ○麻酔科専門医取得後、満4年以上麻酔関連業務に専従 ○指導医のもとで1年以上麻酔の臨床業務に従事 ○臨床実績、所定の学術集会等の参加実績、指導実績に関する資料の提出(参加実績、指導実績には所定の単位が必要) [専門医の認定] ○認定医取得後2年以上麻酔科関連業務に専従 ○認定病院で麻酔の臨床業務1年以上従事 ○臨床実績、所定の研究実績に関する資料の提出(研究実績は所定の単位が必要) ※認定医 ・麻酔科標榜に関して許可を受けていること(①認定病院で2年以上の修練、②2年以上麻酔業務従事+気管挿管による全身麻酔300症例以上)	●	●	実技試験、実地審査(実地審査は必要とされた場合のみ)
4	(社)日本医学放射線学会	放射線科専門医 (医師)	7,890	4,768	60%	5年	5年	○原則200床以上の総合病院 ○病理部門の設置、放射性診療に必要な施設 ○放射性診断の場合10,000件以上/年、核医学診療の場合500件以上/年、放射線治療の場合60例以上/年 ○主任指導者(専門医)、修練指導者(経験3年以上、常勤医師2名以上)の設置	○研修記録、業績目録の提出	●		(1次試験)
										●	●	(2次試験)
5	(財)日本眼科学会	眼科専門医 (医師)	13,736	9,368	68%	5~6年	4~5年	[以下のいずれかの施設] ○大学附属病院の眼科 ○眼科専門医1名以上が常勤し、十分な指導体制がとれている病院 ○大学眼科教室が研修に適切と推薦した病院	○眼科手術100例以上(うち外眼・内眼・レーザー手術が20例以上)の経験が必要 ○研修報告書、学会報告、論文目録などの提出	●	●	
6	(社)日本産科婦人科学会	産婦人科専門医 (医師)	15,538	11,882	76%	5年	3年	[以下のいずれかの施設] ○医療機関附属病院 ○臨床研修病院 ○下記の基準を満たす病院 ・総合診療が可能 ・年間分娩数原則200件以上 ・年間開腹手術50件以上 ・複数の専門医の常勤、うち1名は8年以上の産婦人科臨床経験 ・症例検討会、抄読会等の集会の定期的な開催 ○5年ごとの更新制	○研修記録(実地経験目録、症例記録、参考資料として学会出席、発表、論文等の記録)の提出 ○症例に関するレポート(3症例)の提出	●	●	
7	(社)日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医 (医師)	10,643	8,123	76%	6年	3年	○医療機関の附属病院、臨床研修病院等 ○専門医の常勤 ○研修の実施に必要な病床数、手術件数、設備、人員 ○3年ごとの更新制	○専門研修記録簿、研修業績リストの提出	●	●	小論文

団体名	名称 (広告できる資格者)	会員数	専門医数	専門医数 /会員数	専門医取得に必要な研修期間		認定施設の要件(主なもの)	専門医認定の際の要件、必要な提出資料等(主なもの)	試験		
					通算	認定施設			筆記	口頭	その他
8	(社)日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医 (医師)	7,470	5,896	79%	4年 臨床研修終了後	4年	○ 医療機関病院、臨床研修病院又はこれに準ずる病院 ○ 指導医による教育体制が整っていること ○ 教育環境の総合的な整備 ○ 5年ごとの更新制	○ 診療実績記録の提出 ○ 教育研修記録の提出(学会認定プログラム、認定学術集会への参加、業績発表について定められた単位数が必要)	●	●	
9	(社)日本形成外科学会 形成外科専門医 (医師)	4,218	1,505	36%	6年 (臨床研修2年+4年)	4~6年	○ 臨床研修病院等の総合的な病院 ○ 形成外科の標榜 ○ 必要な形成外科病床を常時有すること ○ 専門医の常勤 ○ 形成外科に関する教育研究活動の実施 ○ 1年ごとの更新制	○ 症例記録の提出(直接手術に関与した60症例の症例一覧表、術者として手術を行った10症例の病歴要約) ○ 講習会受講証明書の提出 ○ 形成外科に関する論文の提出	●	●	
10	(社)日本病理学会 病理専門医 (医師)	4,118	1,929	47%	6年 (臨床研修2年+4年)	4年	○ 年間剖検(30例以上)、年間生検(1500件以上) ○ 細胞診業務の実施状況 ○ 臨床病理討論会の開催状況 ○ 剖検・生検試料の保管状況 ○ 施設・機械などの整備状況 ○ 指導医の常勤 ○ 2年ごとの更新制	○ 死体解剖保存法に基づく死体解剖資格の取得 ○ 病理組織診断等に関する講習の受講 ○ 人体病理学に関する論文・学会報告3編以上 ○ 自らの執刀による病理解剖を行い、病理解剖学的診断を附したものを50例以上、病理組織学的診断を附した生検5000例以上を経験	●	●	実地試験 (鏡検試験)
11	(社)日本内科学会 内科専門医 (医師)	92,632	10,564	11%	6年	6年	○ 単独型もしくは管理型臨床研修病院の資格を満たす病院、管理型臨床研修病院に準ずる病院 ○ 内科病床数が50床以上 ○ 年間内科剖検体数が16体以上、又は内科剖検率が20%以上で内科剖検体数が10体以上 ○ 指導医5名以上で、そのうち専門医(認定内科医を含む)が3名以上 ○ 臨床病理検討会(CPC)が年3回以上定期的に開催 ○ 2年ごとの更新制	○ 受け持ち入院患者20症例の病歴要約の提出 ○ 学会又は医学雑誌に発表した臨床研究・症例報告2例提出	●		
12	(社)日本外科学会 外科専門医 (医師)	38,853	13,774	35%	5年	5年	○ 外科系病床常時30床以上 ○ 指導医1名以上、専門医又は認定医2名以上常勤 ○ 年間150例以上の外科手術症例数 ○ 剖検室の設置又は剖検の体制整備 ○ 教育的行事の定期的な開催 ○ 中央検査室、中央図書館、病歴の完備 ○ 3年ごとの更新制	○ 診療経験一覧表及び業績目録の提出 ○ 修練期間中の診療経験として350例以上の手術に従事(術者として120例以上)、学術集会又は学術刊行物に研究発表又は論文発表(一定単位以上)	●	●	面接
13	(社)日本糖尿病学会 糖尿病専門医 (医師)	15,517	3,298	21%	6年	3年	○ 指導医の常勤 ○ 糖尿病の専門外来があること ○ 食事指導の常時実施 ○ 糖尿病患者教育の実施 ○ 5年ごとの更新制	○ 内科学会の認定内科医又は小児科学会の認定医であること ○ 学会発表・論文発表2編以上 ○ 入院糖尿病患者40症例以上(小児では10症例以上) ○ 業績目録、症例記録の提出	●	●	
14	(社)日本肝臓学会 肝臓専門医 (医師)	10,412	3,506	34%	5年	5年	○ 消化器病床として常時30床以上 ○ 指導医1名、専門医1名以上常勤 ○ 剖検室を有すること ○ 5年ごとの更新制 (研修は消化器病学会の認定施設でも可。ただし少なくとも1年は本学会の認定施設の研修が必要)	○ 内科学会認定医、日本外科学会認定医・専門医又は日本小児科学会専門医・認定医のいずれかであること	●		
15	(社)日本感染症学会 感染症専門医 (医師)	9,235	816	9%	6年 基本領域学会の研修を含む	3年	○ 医療機関附属病院、総合病院又はこれに準ずる病院 ○ 指導医1名以上常勤	○ 基本領域学会の専門医・認定医であること ○ 論文発表1篇、学会発表2編の提出 ○ 感染症患者30症例の一覧、そのうち15症例の病歴要約の提出	●		

	団体名	名称 (広告できる資格者)	会員数	専門医数	専門医数 /会員数	専門医取得に必要な研修期間		専門医認定の際の要件、必要な提出資料等(主なもの)	試験			
						通算	認定 施設		筆記	口頭	その他	
16	有限責任中間法人 日本救急医学 会	救急科専門医 (医師)	10,231	2289	22%	5年	3年	○救急部門があること ○各種救急患者を診療していること ○救急車で搬送される救急患者を充分数受け入れていること ○院外心肺停止(CPA)患者を充分数受け入れていること ○専門医2名以上常勤 ○専門医の研修に適した設備の完備 ○3年ごとの更新制	○修練施設表・勤務証明書の提出 ○診療実績表の提出	●		
17	(社)日本血液学会	血液専門医 (医師)	5,714	2,022	35%	3年	3年	○血液病床を常時5床以上 ○指導医1名以上の常勤 ○臨床血液学に関する教育的行事の定期的な開催 ○5年ごとの更新制	○内科学会認定医又は小児科学会専門医(認定医)であること ○診療実績記録の提出(受け持ち入院患者10名)	●		
18	(社)日本循環器学会	循環器専門医 (医師)	22,537 (H18.4)	9,817	44%	6年	3年	○循環器病床が常時30床以上 ○専門医2名以上常勤 ○2年ごとの更新制	○内科学会認定医、外科学会認定医又は小児科学会認定医のいずれかであること ○診療実績表の提出	●		
19	(社)日本呼吸器学会	呼吸器専門医 (医師)	10,224 (H18.3)	3,360 (H18.4)	33%	3年	3年	○呼吸器病床として常時20床以上 ○指導医1名以上常勤 ○剖検室を有していること	○内科学会認定医であること ○業績を証明する文書(呼吸器病学関係の論文3編以上、呼吸器関連学会での発表3編以上)	●		
20	(財)日本消化器病学会	消化器病専門医 (医師)	27,679	14,127	51%	6年	2~3 年	○消化器病床を常時30床以上 ○指導医1名以上、専門医2名以上常勤 ○剖検室の設置 ○5年ごとの更新制	○内科学会認定医又は外科学会専門医であること	●		
21	(社)日本腎臓学会	腎臓専門医 (医師)	7,847	2,683	34%	6年	3年	○腎・尿路疾患の入院患者が年間100名以上 ○常勤医2名以上で、指導医1名以上又は専門医2名以上常勤	○内科学会認定医は取得後3年以上、小児科学会専門医、外科学会専門医、泌尿器科学会専門医は取得後1年以上であること ○経歴症例の記録及び要約の提出	●		
22	(社)日本小児科学会	小児科専門医 (医師)	18,643	11,956	64%	5年	3~5 年	○医育機関附属病院、臨床研修病院、小児総合医療施設等 ○小児の入院病床の確保 ○小児科に専門医3名以上 ○症例検討会などの学術集会の定期的な開催	○研修記録の提出 ○症例要約の提出	●	● 面接	
23	(社)日本口腔外科学会	口腔外科専門医 (歯科医師)	8,926	1,538	17%	6年	6年	○口腔外科専有病床を含め使用可能病床10床以上 ○指導医が1名以上常勤 ○口腔外科に関連する課題について定期的な教育行事の実施 ○3年ごとの更新制	○手術及び入院症例履修報告書の提出(手術症例は100例以上の執刀者であること、入院症例は担当医として診療に従事した40例以上) ○業績目録の提出(学会における学術発表、学術論文を指定学術雑誌に5編以上発表)	●	●	
24	(社)日本内分泌学会	内分泌代謝科専門 医 (医師)	6,313	1,481	23%	3年	3年	○指導医の常勤 ○内分泌代謝科の専門外来及びその病床 ○継続5年以上にわたる十分な診療実績 ○5年ごとの更新制	○業績目録の提出(学会発表又は論文発表5編以上) ○内分泌代謝疾患相当例以上の入院及び外来の診療経験(診療実績表に40症例以上、うち20症例は病歴及び臨床経過要約の提出) ○内科学会又は小児科学会の認定医(専門医)であること	●	●	
25	有限責任中間法人 日本消化器外 科学会	消化器外科専門医 (医師)	21,121	3,203	15%	5年	5年	○消化器疾患を対象とする病院 ○消化器手術が3年間で600例以上 等 ○指導医1名に加え、指導医1名(又は専門医1名か認定医2名)が常勤 ○諸施設の完備、教育行事の開催 ○3年ごとの更新制	○外科学会認定医又は専門医であること ○診療実績一覧表の提出(450例以上)及び手術記録の提出 ○業績目録の提出(研究発表6件以上(論文3編を含む))	●	●	
26	(社)日本超音波医学会	超音波専門医 (医師)	8,102	1,535	19%	5年	5年	○指導医1名以上勤務又は専門医2名以上常勤 ○十分な施設・機器 ○5年ごとの更新制	○500例以上の超音波診療経験 ○診療実績表の提出(超音波診療実績100例、報告書抄録30例、剖検症例報告書抄録3例) ○業績表の提出(学会発表・学術論文5篇以上) ○研修実績(総会の参加、教育集会の受講)	●		
27	特定非営利活動法人 日本臨床細 胞学会	細胞診専門医 (医師)	4,237	2,113	50%	5年	-	-	○細胞診断学に関する研究論文3編以上	●		細胞像試験 (カラープリン ト)、 検鏡試験

団体名	名称 (広告できる資格者)	会員数	専門医数	専門医数 /会員数	専門医取得に必要な研修期間		専門医認定の際の要件、必要な提出資料等(主なもの)	試験				
					通算	認定 施設		筆記	口頭	その他		
28	(社)日本透析医学会	透折専門医 (医師)	10,260	3,905	38%	5年	5年	○身体障害者福祉法に基づく更正医療担当医療機関(腎機能障害)の指定 ○特定機能病院、総合病院など ○指導医1名以上及び専門医1名以上の常勤 ○諸施設の保有	○内科学会・外科学会の認定医又は専門医、泌尿器科学会専門医、小児科学会専門医、麻酔科学会指導医のいずれかであること。または認定施設で5年以上臨床経験を有するものであること。 ○病歴要約の提出(経験症例31例、うち20例は症例要約) ○一定の業績(学会発表、論文発表)	●	●	
29	(社)日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医 (医師)	8,178	6,133	75%	6年	4年	○脳神経外科専門医1人以上常勤 ○脳神経外科手術年間30件以上	○直接手術に関与した100例の一覧表の提出 ○研修内容を記載した研修手帳の提出	●	●	
30	(社)日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医 (医師)	9,861	1,256	13%	5年	3年	○指導責任者(専門医)の常勤 ○医療研修が適切に行える十分な設備等(理学療法・作業療法・言語聴覚療法施設) ○5年ごとの更新制	○学会主演者抄録2編、リハビリテーション医学に関する筆頭著者論文1編の提出 ○担当症例一覧表100例、担当症例報告書30例の提出	●	●	
31	(社)日本老年医学会	老年病専門医 (医師)	6,463	1,446	22%	6年	3年	○研修に十分な病床・施設 ○指導医の下、十分な指導体制 ○剖検室の保有 ○5年ごとの更新制	○内科学会認定医であること ○診療実績表(65歳以上の多臓器疾患を有する30例の入院患者)、業績目録の提出	●		
32	特定非営利活動法人 日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医 (医師)	8,078	1,848	23%	7年	3年	○心臓血管外科手術が3年間平均して100例/年以上 ○臨床工学技士1名以上常勤 ○以下のすべての条件を有する者が1名以上常勤(①心臓血管外科専門医、②胸部外科学会指導医で心臓血管外科専門か心臓血管外科学会国際会員、③心臓血管外科に関する論文10編以上かつ心臓血管外科手術経験100例以上) ○医療安全研修等が行われており、研修医が参加していること ○5年ごとの更新制	○外科学会専門医・認定医であること ○臨床修練実績表、症例抄録、業績一覧表の提出 ○術者として最小50例以上の手術など必要な手術数が規定されており、総点数式で評価	●		
33	特定非営利活動法人 日本血管外科学会		2,786		66%							
34	特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会		3,999		46%							
35	特定非営利活動法人 日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医 (医師)	8,078	1,139	14%	7年	3年	○呼吸器手術が3年間平均して75例/年以上 ○一定資格を有する呼吸器外科医1名以上常勤 ○5年ごとの更新制	○外科学会専門医・認定医であること ○手術経験(規定された手術が術者として5例ずつ必要など、必要な手術数が規定) ○呼吸器外科学に関する論文・著書3編以上、学会発表(全国規模の学術総会)筆頭で3回以上	●		
36	特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会		3,362		34%							
37	(社)日本消化器内視鏡学会	消化器内視鏡専門医 (医師)	30,544	13,763	45%	5年	5年	○内視鏡室の設置、必要な機器の設置 ○十分な週間検査件数 ○指導医1名以上勤務、専門医2名以上常勤 ○独立した病理部門又は依頼できる病理専門施設の確保	○一定の検査実績(上部消化管1000例以上、下部消化管100例以上、治療内視鏡20例以上) ○論文、講演などの業績目録の提出(一定単位以上)	●		
38	特定非営利活動法人 日本小児外科学会	小児外科専門医 (医師)	2,582	422	16%	5年 (外科医として7年)	3年	○小児外科の専門医療の実施 ○専従医師2名以上 ○過去3年間の小児外科手術数100例以上/年、新生児外科症例10例以上/年 ○小児科及び麻酔科の医師の常勤 ○必要な設備 ○5年ごとの更新制	○研究論文、学会発表(一定以上) ○外科学会専門医であること	●		
39	有限責任中間法人 日本神経学会	神経内科専門医 (医師)	8,612	4,105	48%	6年	3~4年	○神経内科を持つ有床施設 ○専門医3名以上 ○臨床神経学の検査が可能 ○神経内科に関連する教育的事業を実施 ○3年ごとの更新制	○内科学会認定医であること ○経験症例10例の病歴概略 ○領域ごとの経験症例数の提出 ○研修歴の提出	●	●	
40	有限責任中間法人 日本リウマチ学会	リウマチ専門医 (医師)	8,784	3,492	40%	5年	5年	○総合病院等 ○リウマチ性疾患年間100症例以上(関節リウマチ30症例以上) ○指導医1名以上又は専門医2名以上 ○リウマチ学に関する定期的な教育 ○3年ごとの更新制	○関連基本領域学会の専門医(認定医)であること ○業績目録の提出 ○教育研修単位30単位以上取得	●		



	団体名	名称 (広告できる資格者)	会員数	専門医数	専門医数 /会員数	専門医取得に必要な研修期間			専門医認定の際の要件、必要な提出資料等(主なもの)	試験		
						通算	認定 施設	認定施設の要件(主なもの)		筆記	口頭	その他
41	特定非営利活動法人 日本歯周病学会	歯周病専門医 (歯科医師)	6,150	770	13%	5年	5年	○定期的な教育、研修の実施 ○指導医の常勤(1名以上) ○教育研修の実施に必要な設備	○教育研修実績(一定単位以上) ○歯周疾患患者10症例提出(うち1症例は試験時に申請者がプレゼンテーションし、口頭試験を実施)	●	●	
42	有限責任中間法人 日本乳癌学会	乳癌専門医 (医師)	8,063	560	7%	5年	5年	○大学病院、乳癌を主な対象とする専門施設 ○乳癌症例の診断・治療が原則年間20例以上	○研究業績(一定点数以上) ○認定施設における100例以上の乳癌症例の診療経験(診療実績一覧表の提出)	●	●	
43	有限責任中間法人 日本人類遺伝学会	臨床遺伝専門医 (医師)	2,510	595	24%	3年	3年	○臨床遺伝医療に関する外来の開設 ○複数の専門医(最低1名は指導医)が勤務する臨床遺伝医療部門 ○臨床遺伝医療に関する臨床研修が可能 ○5年ごとの更新制	○基本領域学会の専門医・認定医 ○遺伝医療を行った30症例のリスト、そのうち5症例についての要約 ○論文提出	●	●	
44	社団法人 日本東洋医学会	漢方専門医 (医師)	8,247	1,803	22%	6年	3年	○大学病院、総合病院 ○2人以上の指導医 ○5年ごとの更新制	○基本領域学会の専門医・認定医 ○50症例のリスト、そのうち10症例の臨床報告 ○学会への参加、論文の発表等(一定の単位が必要)	●	●	
45	特定非営利活動法人 日本レーザー医学会	レーザー専門医 (医師)	1,402	23	2%	5年	5年	○専門医1名以上 ○医用レーザー機器 ○3年ごとの更新制	○基本領域学会の専門医 ○症例抄録(10症例) ○学会への参加、論文の発表等(一定の単位が必要)	●		
46	特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会	気管支鏡専門医 (医師)	5,144	1,777	35%	5年	5年	○内視鏡検査室、必要な気管支鏡機器 ○年間100症例以上 ○常勤の指導医1名以上 ○5年ごとの更新制	○気管支鏡診療実績(経験症例100例以上、術者として20例を含む) ○認定施設における修練証明書の提出 ○業績表の提出(一定の単位が必要)	●		
47	有限責任中間法人 日本歯科麻酔学会	歯科麻酔専門医 (歯科医師)	2,265	164	7%	5年	5年	○歯科麻酔科のある大学病院等 ○常勤の指導医 ○全身麻酔症例数100例以上、鎮静法症例数100例以上 ○全身麻酔に必要な機器	○5年以上歯科麻酔分野への専従 ○5年間に担当した全身麻酔症例、全身管理症例、疼痛治療症例の中から年間100例、総計500症例の一覧 ○業務目録の提出(論文、学会発表など)		●	小論文
48	有限責任中間法人 日本小児歯科学会	小児歯科専門医 (歯科医師)	4,211	628	15%	5年	5年	○指導医1名以上常勤 ○研修の実施に必要な設備、図書、人員 ○小児歯科に関連する課題の定期的な教育・研修 ○5年ごとの更新制	○診療実績証明書の提出(専門医試験で10症例を提示) ○教育研修単位取得証明書の提出(一定の単位が必要)		●	実技試験

(参考資料)

- ・各学会ホームページ
- ・「日本専門医認定制機構概報(平成17年版)」(有限責任中間法人日本専門医認定制機構)
- ・厚生労働科学研究費補助金「専門医制度におけるトレーニング等の質の確保に関する研究」(主任研究者:慶應義塾大学医学部内科教授 池田康夫)